令和８年度第３回市川市教育振興審議会　会議録

１　開催日時　令和８年７月30日（木）10時00分から12時00分まで

２　場　　所　市川市役所第２庁舎４階 大会議室

３　出 席 者（敬称略）

(1)　会　長　天笠　茂

(2)　副会長　川俣　興一

(3)　委　員　田中　孝一
柳澤　幸江
北薗　由利子
大橋　愛生
宮武　かづら
神野　和江
山口　好子

(4)　事務局　高木　秀人　（教育長）
根本　泰雄　（教育振興部長）
品川　貴範　（同部次長）
植松　紀彦　（同部次長）
小林　義行　（学校教育部長）
富永　進也　（同部次長）
森角　有和　（同部次長）
益子　隆史　（教育振興部教育総務課長）
竹内　研悟　（同部教育政策課長）
安藤　徹哉　（同課主幹）
稲葉　京子　（同課副主幹）
藤江　真子　（同課主事）
石川　元浩　（同部教育施設課長）
五味　敬浩　（同部生涯学習振興課長）
阿部　保昭　（同課副参事）
小笠原 勝海（同部文化財課長）
大塚　基明　（同部図書館課長）
川野辺　修　（学校教育部義務教育企画課長）
藤井　純一　（同部学校運営支援課長）
金田　剛　　（同課副参事）
吉野　貴子　（同部指導課長）
坂井　創一　（同部保健体育課長）
寺田　啓子　（同部教育センター所長）

４　議　　題

(1)　調査審議
令和７年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5　資料
(1)　次第
(2)　第２回市川市教育振興審議会　委員からの意見に対する対応（案）
(3)　目標ごとの評価に対する留意事項の追加について
(4)　令和 7 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について（答申）（案）

6　会議録
【10 時 00 分　開会】

○天笠会長
ただいまから、令和8年度第3回 市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員10名中9名出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立しております。本日の会議終了時刻は12時を予定しております。会議のスムーズな進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。会議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員
【異議なし】

○天笠会長
ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者がいましたら入室をお願いします。

○教育政策課　職員
本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第1「令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」について、本議題の調査審議を行います。はじめに、資料2について説明をお願いします。

○竹内教育政策課長
資料2をお願いいたします。第2回教育振興審議会で皆様からいただきました貴重なご意見につきまして一覧にさせていただきました。いただいた意見への対応を報告させていただきます。対応欄をご覧ください。①と書かれている意見については、施策の評価に関わる内容となりますので、留意事項として「点検評価報告書」への追記や、報告書の内容を修正することにより、対応させていただきたいと考えております。№2、3、4、9、14、15、17、18、24、26に記載しているご意見がそれにあたります。それ以外の②と書かれている意見については、今年度以降の取組において参考とさせていただきます。これについては、今後教育委員会において、事業の見直しを検討するなど、今後の事業の推進にあたり参考にさせていただきたいと考えております。前回の審議会において、具体的な対応について提示するようご要望いただいておりますので、第1回から第3回の審議会でいただいた意見を後日資料にまとめまして提供させていただければと考えております。

○天笠会長
事務局から審議の進め方について説明がありました。この段階で確認や審議の進め方についてご意見などはありますでしょうか。

○田中委員
5番の全国学力・学習状況調査の結果を指導改善に生かすことが大切であるということについて、具体的にどのような状況でしょうか。

○吉野指導課長
全国学力・学習状況調査につきましては、昨年10月に学力向上に向けて、令和7年度全国学力・学習状況調査の市の調査結果をまとめました。児童生徒質問紙や結果についての考察と、あまりできてなかった問題の対策等を含めたものを報告書としてまとめ、各学校への周知やホームページに公開をし、各学校において学力向上に向けた取組を進めております。

○田中委員
国語にしても算数・数学、外国語にしても大きな設問があって、それから問1とか2、3という単位で、学習指導要領の該当学年の指導事項に対応して設問作られているというふうに国立教育政策研究所の解説に書いてあるのですが、そのことが学校で理解されているのでしょうか。

○吉野指導課長
問題の解説等、国から出ているものがございますので、そういうものを確認するよう学校へ周知をしております。また課題が見られた主な設問につきましては、指導課で内容を確認し、課題改善のポイントについて項目に沿ってそれぞれの問題について示しており、それを各学校に確認するよう周知しております。

○天笠会長
それでは、方針3のうちの選定した施策について審議を進めていきます。まず施策の26について事務局から説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
62ページをお願いいたします。施策26「地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進」です。この施策では、地域学校協働活動推進員の育成を充実させるとともに、地域や学校の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツに親しむ機会を充実させるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した4つの事業のうち、良好が2事業、13つの成果指標の評価の7項目が達成となり、結果、この施策の評価はやや遅れありであります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、地域の教育資源の活用により子どもに必要な資質・能力を育成するため、地域学校協働活動推進員の活動の充実を図ること、さらに、関係部署・関係機関との連携を推進する必要があります。

○天笠会長
ただいまの説明につきまして、質問ご意見、また62、63、そして64ページに記された関係の資料等々も基にしながらお気づきの点等ご意見をいただければと思います

○宮武委員
62、63ページにつきまして4点ほど意見をさせていただきます。まず1点目ですけれども、62ページの校内塾まなびくらぶについて、目標が24校、実績が17校という

ことです。目標に届かなかったとのことですが、この理由はどのようなところにあるのでしょうか。学びサポーターの確保が難しかったのか、或いは利用の要望がなかったとか、その辺はいかがでしょうか。

○吉野指導課長
今の理由につきましては、まなびサポーターの人数の確保ができなかったということが1点と、利用希望者が減っているというものが主な要因となっております。

○宮武委員
そうしますと、こちらの校内塾まなびくらぶというのは、今後は縮小の傾向にあるのでしょうか。

○吉野指導課長
今はそのような実態がございますが、各学校にはサポーターの確保を促すよう、伝えております。また、実態を確認し、昨年度実施できなかった学校につきましては、実施をする方向でこちらから投げかけをしてまいります。

○宮武委員
2点目、63ページの上から2つ目、部活動の地域展開のところで注1とあります。この注1は注2の間違いかと思いますがいかがでしょうか。

○坂井保健体育課長
今ご指摘の通り62ページ下段を見ますと注1という表記がございます。右側63ページの地域展開についても注1とあるのですが、取組の実績にも小さい値で注1というのがあります。この注1とこの要件等の注1が対応しているというところでございますが、左ページの注1と同じになっているので、そこは訂正させていただきます。

○宮武委員
ありがとうございました。3つ目は部活動の地域展開のところです。PTA連合協議会からP連だよりという広報紙が1年に2回出ているのですけれども、こちらで今回部活動の地域展開の特集が組まれておりまして、そこでは、令和8年の6月現在で地域展開クラブ数が26クラブ、指導者39名ということで、多分保健体育課の先生からの報告をもとに書かれているかと思うのですが、こちらの取り組みの実績のところで、8年度8月には35クラブを達成する見込みですと書かれていますが、こちらに関してはそのまま見込まれるのでしょうか。

○坂井保健体育課長
令和8年の9月1日からは、37クラブで地域展開を進める見込みとなっております。指導者の調整も結構できているので、ほぼ見込みは達成できるのではないかと考えているところでございます。

○宮武委員
その地域展開に関しては順調に進まれてるということですが、全国的にもいろいろな課題があると思います。今後地域展開をふやしていくにあたって、今現在全体的にどのような課題があるか、そういったことの記載もしていただけるといいかと思ういます。もしお話していただけるのでしたら、課題などをお願いしたいと思います。

○坂井保健体育課長
　課題といたしましては、指導者の確保は大きい課題ではないかと思っております。やはり地域展開を進める上で、指導者がいなければ地域展開が進まないといったところもありますので、いかに指導者を確保していくかが大きな課題であると考えております。他にもいろいろな課題がありますが、今一番大きいものはそこでございます。

○宮武委員
　4点目は、成果指標57番、地域学校協働活動推進員がどのような活動をしているかを知っている教職員の割合のところです。この数字を見る限り、かなり低いと感じます。須和田の丘支援学校でも、学校運営協議会に出席していただいたり、入学式、卒業式、運動会などの来賓として来ていただいたり、あとは先日お話させていただきました絵本の読み聞かせをボランティアでやっていただいたり、作業班の活動にも入っていただいたり、学校行事の手伝いをしていただいたりということで、あらゆる場面で学校行事にお手伝いしていただいており、PTA本部としましてはもう当たり前の存在と認知しております。保護者の中には、地域学校協働活動推進員のことをまだまだ知らない方がたくさんいらっしゃいますので、PTAの本部会でお話をさせていただいたり、PTA本部の報告書にもその都度記載をさせていただいたりして、保護者の認知を高めるようにしてるんですが、この数値を見る限り、保護者以前にまず学校の先生方に活動を理解していただいて、しっかりそれを知っていただくということがまず大事と感じましたので、そのあたりの認知もよろしくお願いしたいと思います。

○竹内教育政策課長
　補足をさせていただきますと、この指標は活動をしているのを知っている教員の割合ですが、推進員自体を知っている教員の割合で言うと、小学校で76％、中学校で62％、義務教育で71％、特支で59％、幼稚園で97％ということで、7割近い教員の方は、推進員自体知っているが活動について理解がないということです。背景としましては、推進員へ依頼するのが、教頭先生や地域連携主任が窓口になっているので、一般の教員がなかなか接する機会がないというところが課題であると思っています。実際、推進員の方はかなり動いていただいており、地域との繋ぎや活動を活発に行われていると認識しておりますので、教員に広く周知する取組について、今後しっかり行いたいと考えております。

○天笠会長
　この施策26がやや遅れがありというのは、今のご説明或いは質疑やりとり等々からすると、学校での活動等々で地域との関係をもっと深めたいとか、広げたいとか、或いはこれまでの学校の活動を地域の方々にも受けとめていただきたいとかという、市川市としての大きな方向性がそういうことであると。それに向けてのそれぞれの施策の展開が今ひとつという部分も事業の中にも認められるので、全体としてやや遅れがあるという評価であると理解するわけですが、申し上げたような形の受けとめ方でよろしいでしょうか。

○竹内教育政策課長
　おっしゃられた通り、事業で要検討になってるのが部活動やまなびくらぶ、評価では推進員の認知度の部分になりますので、これにしっかり対応し、この施策が順調に進むように取り組んで参りたいと考えております。

○天笠会長
　そういう文脈で捉えるならば、もっとコミュニティスクールというのもそれぞれ

の施策と絡めながら全体で進めていく、場合によってはいろんな施策の基盤になる部分がコミュニティスクールの核になるとすると、こういう捉え方でどうなのかというのはまた検討の必要性が出てくるのではないかと思います。前回の会議だったと思いますが、千葉県の中でコミュニティスクールの推進地域がどこかといったら市川市ではないかと、私はそういう認識を持ってるんですけども、そのことと、それぞれの事業との絡みとか繋がりとか展開ということからするならば、もう一段、学校と教育委員会と地域とそれぞれが関係を密にしながら、こちらの方向に進めていくというような、もう一度全体としてのグランドデザインの引き直しというようなことについても今後の検討の課題として捉えていただければと思います。

○神野委員

地域学校協働活動推進員をさせていただいておりまして、第四中ブロックを担当しています。第四中ブロックは、地域も学校もすごく協力してくださって、これを読んでいて広報力がないのかと思ったのですが、逆に四中ブロックはコミュニティカレンダーも出していますし、いろいろなところで情報を繋げることができております。コミュニティカレンダーを出すのも、教育委員会の皆さんがお力を貸してくださるからというのもあります。あと研修も大学の先生にお話を聞いて、いろいろ資料をいただくので、その資料をもとに作っております。あと、新年度に教頭先生とお話をしまして、先生方に用紙を1枚作っております。左側に前年度に活動したことなどの一覧を載せて、右側に学校から依頼する用紙を作りました。昔は口頭だったんですけれども、次の年度になると先生が異動なさったりして、この学校今までどうしてたんですかって聞かれる時間がもったいないなと思ったので、それを残すようにしています。窓口も、まずは教頭先生を通して私たちに依頼してもらうという流れを作りました。こういう話を去年の研修で発表させていただいたので、そのあと反響がありまして、情報を教えてくださいというメールなど、共有はしてるのですが、この結果からするとやはりまだちゃんと根づいていないんだなと感じ、私たち推進員からも先生方へ発信していかなくてはいけないなというのを改めて気づきましたので、私たちも受け身ではなくて、こちらからも動くことで、子どもたちの未来のために何か地域として役立てるかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○山口委員

私たち推進員は政策課の方たちに伴走していただいたり相談のっていただいてたりして進んでおります。二中ブロックも、年度初めは校長先生、教頭先生、もしくは教務主任、地域連携主任の先生と推進員との顔合わせをやって、初めましてって言って、日中は全体ではこういう見守りとかをやってますが、ニーズがあったら各学校同士で話し合いしてくださいという時間を設けています。あと学校からも保護者向けと子ども向けの評価が上がってくるのですけれども、よく校長先生が、地域からはこれだけ貢献してもらって保護者は理解してもらってるのに子どもの評価が落ちてるところがすごく残念だと言われます。なぜかというと、1つは、子どもたちは推進員で成り立ってる事業ということを知らないのではないか。特に、1年生の昔遊びに地域の人が3、40人来てくれるのですが、これは地域の人が来てもらってるということを説明しないと、特に低学年は何のことかわからないと。だから口添えをしてあげたら、地域の人と一緒にいろんなことやってるってことがわかるのではないかということが学校運営協議会で出てきました。あと、教職員の異動が多いと、特に他市の方からいらっしゃると何のことかということが毎度毎度あるので、推進員ということを言ってくださってるんですが、毎回大異動があったりすると、すごく大変なことだと感じてます。それから、特に部活動の地域支援も見つけるのが大変だと思います。ただ、学校のクラブ活動だから部費で見てもらったていたことが、クラブチーム活動が有意義になってしまうと、クラブ費などの面でやり

たくてもできない子どもが出てくるのではないかということを、お母さんたちの中から耳にしていますので、これも1つの課題と感じています。

○天笠会長
それでは施策26につきましては、遅れがあるということで評価をさせていただきたいと思います。それでは次に施策27についてお願いいたします。

○竹内教育政策課長
66ページをお願いします。施策27「生涯学び、活躍できる環境の整備」です。この施策では、公民館、学校、社会教育施設において生涯学習の推進を図るとともに、ボランティアや指導者の発掘・育成を進めるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した8つの事業のうち、良好が7、事業2つの成果指標の評価のうち、1項目が達成1項目は隔年度調査のため評価なしとなり、結果、この施策の評価は順調であります。評価に対する留意事項といたしまして、市民への生涯学習の推進に向け、若年層のボランティアの更なる発掘・育成を進めることさらに、公民館や図書館、博物館等、各社会教育施設の活用により社会教育活動の充実を図る必要があることを記載しております。

○天笠会長
いかがでしょうか。

○宮武委員
67ページの上から2つ目、特別支援学校との連携の事業について、支援学校との連携を図って、講座を設けてくださって、大変ありがたく思っております。ただ障がいのある子どもたちが高等部卒業後に過ごす場所が減る、いわゆる18歳の壁という問題があります。健常の人には高等部卒業後にも様々な生涯学習の学びの場がありますけれども、障がいの子どもたちにはそうした学びの場が非常に乏しい状況にあります。単なる余暇活動とかお預かりとかいうことではなく、少しでも成長を感じられる、豊かに生きていくための学びの場をぜひ市としても保障していただくことを続けてお願いしたいと思います。

○田中委員
かつて20年ぐらい前に地元の県の生涯学習センターに勤めたことがあります。そのときに、生涯学習の評価が全国的な課題であって、市川市を訪問したことがあります。現在、それぞれいろいろな生涯学習に取り組まれているのですけれど、その取り組まれている方々の学習の質をどう担保するか、どう上げていくかということで考えると、生涯学習の取組やその成果について適切に評価する何らかの仕組み、何らかの考え方が必要ではないかと今でも思っています。これが難しいことだというのは当時も今も変わりません。せっかくいろんな方が生涯学習に取り組み、いろんな社会教育施設を活用されていく中で、学んでいる方々がやってよかったとか、或いはこういうことを身に付けられたとか知識が増えたとか、そういうことを上から見て評価という意味ではなくて、今後のそういう学習につなげていくような形での生涯学習の評価っていうものも考え続けていただきたいなと思います。直接は関係ありませんけれども、生涯学習の推進や充実ということを考えると、そういうことが大事なのではないかなと、23年経っても思います。

○天笠会長
この施策27は、事業の項目がある意味とても多い施策の1つだと思うので、その1つ1つの事業を横並びでそれぞれ見ていって、そして良好だという形なんですけども、ここの部分については、とりわけ学校との関係がどうだとか、或いは成人の方

や高齢の方、或いはある程度の学歴の方、それぞれの関係の中でどういう役割を果たしたのかという、その部分がある程度見えている部分と、全くそれについてのお考えなくというのが同居してるような状態になってるということです。私どもは常に事業間や施策間の連携とか関係について意見を申し上げてきたと思っておりますが、それを1つ捉えるところの事業として、施策27は学校の対象になっているかと思います。改めてそれぞれの事業の取組をこう見つめていただくと、良好というのは少し評価が甘過ぎるのではないかという言い方もできなくはなのではないか、或いは来年度再来年度の進め方を見つめていただきたいというのも1つかという思います。少なくともこういう手順と手続きを包括すると順調だと言うのもそれはそれですが、もう少し政策の連携とか、相互の繋がりというところをより取り入れた、そういう展開をしていただきたいということです。おそらく1つ1つ丁寧に見ていくと、今申し上げたようなところもそういう対応をなさったのではないかと思うわけですが、例えば施策28については、まさに今私が申し上げたことの1つの具体的な動きで、図書館ということと、学校の活動を含めてどうなのかというようなことについての1つの具体的な取組としてあるということです。全体を捉えると順調だという判断を私どもとして了とするか否かということです。施策の評価を了解いただいたということで、これについてはここまでとさせていただきたいと思います。それでは次は施策31まで飛びますが、それぞれ施策27の核論が施策30まで位置付けられていて、それぞれ進められてるという組み立てになっているということだと思いますので、施策27は定義ということであります。それでは施策31をお願いいたします。

○竹内教育政策課長

74ページをお願いします。施策31「文化財の保護・活用と、調査の推進」です。この施策では、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産や発掘調査の結果を幅広い教育活動に活用するとともに市内に数多くの埋蔵文化財がある中、国府台遺跡において、国庁や国衙の遺構の調査を進めるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した5つの事業のすべてが良好、2つの成果指標の評価のうち1項目が達成となり、結果、この施策の評価は概ね順調であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は市川市の貴重な文化財を地域で活かし、次世代へ確実に伝えるため、学校巡回展等博物館の活用を図ること計画に基づき史跡整備に向けた取組を推進する必要があります。

○柳澤委員

施策31に限らず、施策27、28や他にもいろんなアンケートとかいろんな調査があるのですが、何の調査かがわからないです。7ページのところには、学校の児童数等々の人数の把握ができるのですが、所々のアンケートの人数は表下にでも書いていただいた方が良いかと思います。

○天笠会長

どのぐらいの方を対象にした調査であるかということです。何かそれについてありますでしょうか。

○小笠原文化財課長

成果指標67のアンケートは、昨年行った国府サミットというイベントに参加していただいた方に対して行ったものの結果を反映しているものです。アンケートは287名の方からご回答いただいています。記載の方法につきましては取りまとめ課と調整していきたいと思います。

○柳澤委員
　ありがとうございます。施策28の図書館アンケートも非常に満足度が高い回答で気になったものですから、その辺も含めてということでお願いします。

○大塚図書館課長
　施策28の図書館アンケートは、回収の数が全部で925件です。その中で満足と回答していただいたものをここに記載させていただきました。

○柳澤委員
　千人近いので、非常に信憑性が高いですね。

○天笠会長
　事業名はいろいろ並んでますが、広報活動的なものはどうになっているのかご説明いただけますでしょうか。何でこんな質問したかと言いますと、ある意味で地味な取組だけども、とても大切でより多く市民の方に共有していただきたいこととすると、広報活動自体が1つの意味を持つということです。とすると、それについての事業の立ち上げや、またそれぞれ取り組まれて展開してるということもあり得るかと思ってるのですが。改めて文化財の保護とか活用についての市民の方への情報提供ということについてどうでしょうかということの質問です。

○小笠原文化財課長
　広報活動につきましては主にイベントが中心になって参ります。イベントの募集などについては広報紙及び本市の公式ホームページの方でも周知を図っていますので、そちらをご覧いただいた方がご参加いただいてると認識をしております。

○天笠会長
　そうそういうものを評価した場合に、今ご説明いただいたことが、ある意味まだまだ足りないとか、それなりに広がりを持っているという評価についてもご検討いただければと思います。

○宮武委員
　世の中的に読書離れが進み、本に触れる機会が減ってるかと思います。全国では有名建築家が手がけるおしゃれな図書館建築とか、或いはカフェが併設されてる図書館とか、居心地良く過ごしやすい図書館がインスタとかにも日々上がってくることを目にすることが多いのですが、今後市川市もそういった図書館自体が魅力的な場所、みんなが集いたくなる場所、静かに本を読んで過ごすだけではなくて、何かその居場所づくりも兼ねたそういった建物であって欲しいなというのを一市民として思います。

○天笠会長
　それでは施策31をお諮りしたいと思います。ご説明いただいき、確認していただいて、概ね順調ということでよろしいでしょうか。それでは、ご了解いただいたということで、この方針3についてはここまでとさせていただきます。その上でもう一度、方針1と方針2、方針3について、また全体を通してお気づきの点やご意見、言い足りないとか言い逃してしまったというようなこと等がありましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

○神野委員
　公民館の活用推進についてです。公民館の館長さんが学校運営協議会の委員になってくださり、そこで結構情報を共有することができました。その情報をコミュニ

ティカレンダーにつなげることで、イベントをお知らせしました。例えば小学生対象のクッキー作りとかそういうのも、一部の人、若宮地区の人しか知らないのですが、広報をすることによって、中山小学校の地区の子も知ることができました。自分で来られる子は来られるので。うちのブロックには2つ公民館がありまして両方特徴があるので、その特徴をうまく伝えたいなと思い、コミュニティカレンダーの後ろのページに特集を組んで情報をお伝えすることもしました。公民館はいろいろ活動をされていますので、やはり発信は大事だなと思いますし、私たちは伝えるツールがあることでこのブロックがうまくいっていると思います。市がいろいろ発信してるのに逆に知らない方もいらっしゃると思います。おじいちゃんおばあちゃんのいるとことだけではなくて、子どもたちも行くし、お父さんお母さんたちも一部の方はよく体育館でバレーボールとかバスケットされています。先ほどありました居場所になるように、もう少しアピールをしていただくことで満足度につながると思うので、今後も期待し、応援したいと思います。

○柳澤委員

施策20の不登校のところです。成果指標43学校内外で不登校の相談や指導を受けていない不登校児童の割合というのが、中学校が17%と非常に減ったのでとても指導が進んだのだと感じました。ただ小学校は受けてないという不登校児童の割合が、もちろん目標値は達しているのですが。中学校の割合が減った理由をもう少し共有できると、今後へ展開できるのではないかと思ったものですから。中学校が減った理由が、ふれんど市川の分室ができたからなのか、その辺を教えていただきたいと思いました。

○天笠会長

こういう形でそれぞれお気づきの点を発言していただいて、お答えできるものについて事務方に後程それに落としていただくというふうにお願いしたいと思います。私の方から2点、施策18に関わるものですが、全体の評価等々はもうすでに前回にあったとして、ここについて広報が今どういう状況になってるのかということです。非常に関心が高いのではないかと思うのです。各学校における空調設備の整備状況等々ということについてですが、今年度は何が何パーセントいきましたという条情報はどれほど市民へ伝えられてるのか、また、体育館の空調について関心が移っているということですが、この辺りの整備についてはどういう情報の発信のなされ方をしてのるかどうか、後程もよろしかったらお願いできればということです。それからもう1点は、私どもにいただいた報告書の資料1の2、3、4ページの扱いです。そこは、委員会の皆さんの活動状況についての内容ですけれども、これは私どもの守備範囲なのかどうなのかというようなことです。それぞれの施策についてご意見等々申し上げさせていただいたということになりますので、委員会の委員の皆さんの活動についてというのをどう捉えて良いのか。点検評価報告書という中に委員会の皆さんの活動が記されていることについては、私どもとして何がしかのご意見申し上げさせていただいくことを求められたのかどうなのかというものの位置付けが曖昧な形になっています。委員の皆さんの活動がより適切であったかなかったかについての一定のそれがあって、私どもはそれを了とするというふうな、この1ページから4ページあたりのところについての位置付けとか扱いについての検討ということも必要なのかなと思います。言うまでもなく、私どもが直接乗り込んでそれをどうのこうのと言うにはちょっとある意味で重すぎるともいえるかと思って、他の施策と同様の扱いというか、検討としてということですけども。2ページから4ページについて、現在こういう形の作り方をしているということでありますので、今回特別に何かということではないのですが、改めてお願いできればと思います。今の時点について事務局のお立場から回答をいただける部分についてお願いできればと思います。

○寺田教育センター所長
　不登校についてのご質問、成果指標43で中学校が17%となった成果についてですが、こちらが一時的なものなのか、取組の成果なのかは今後の変動を踏まえて検討する必要があると捉えております。サポートルームふれんど市川の分室ができたからなのかということでご質問がありましたが、サポートルームふれんど市川の分室は、今年度9月1日に開室の予定ですので、そこの因果関係はないかと思います。

○石川教育施設課長
　エアコンやトイレなど、小中学校のハード面に関する広報の方法ですが、毎年成果に関する報告書を実績で公表しております。また、特に体育館のエアコンにつきましては議会とかでも話題になっておりますので、そこで公表しております。

○竹内教育政策課長
　教育委員の活動について守備範囲かどうかというご質問にお答えします。報告書の1ページにあります通り、この報告書の対象は令和7年度における教育委員会の活動状況と振興計画に基づき実施した事業の取組の点検評価となっておりますので、ご指摘の通り、2、3、4ページに記載させていただいております教育委員の活動についても点検評価の対象となっております。ただ、審議の時間が限られている関係上、施策についても一部抽出させていただいていると同様に教育委員の活動についても審議の中では特に取り上げていないということです。具体的に意見をいただくことについては問題ないものと理解をしております。

○天笠会長
　この教育委員会の方々の活動というのはそれとして、また別途点検評価をしていただいたということを記述していただいて、それについて私共として了とさせていただくとか、或いはご意見申し上げるというような、他の施策もそのような対応の仕方をさせていただいてるかというふうに思いますので、その点についてのまたご検討というのをお願いできればというふうに思います。

○宮武委員
　つい先日熊本地震がありましたけれども、その学校の教育現場と防災というのも早急に考えていかなければいけない内容かなと思いました。今回のこちらに直接には関係はないかもしれませんが、子どもたちの安全安心を守るという点で、防災に対する記載というのも、今後検討していただければありがたいと思います。

○天笠会長
　それでは、ここまでということにさせていただきたいと思います。続いて、第1回審議会で議論をさせていただきました目標ごとの留意事項についての記載を検討していただきたいという意見について、事務局から提案の説明がありますのでお願いいたします。

○竹内教育政策課長
　第1回審議会において、目標レベルに対する評価に対する留意事項という書き方をすると全体像が見えてくるのではないか、また、関連性の高い施策については一体的に取り組むことが重要であるといったご意見をいただきました。事務局においても、目標ごとに施策のまとまりや関連性を意識した点検評価を実施することが適正な評価につながっていくものと考え、新たに目標ごとの評価に対する留意事項についてのページを追加することについて提案させていただきます。資料3をお願いいたします。点検評価報告書における変更点を説明いたします。例示として、目標

1「確かな学力の育成」、施策1「幼児期における教育の推進」についてご説明いたします。資料の右側が、新たに追加する目標ごとの評価に対する留意事項のページになります。①の1段落目には、目標の概要として、第4期教育振興基本計画に基づく目標ごとの取組を記載しています。次に、評価に対する留意事項として、②の1段落目には、施策ごとの評価結果をまとめて記載します。③の3段落目には、各施策のページに記載していた評価に対する留意事項をまとめて記載します。資料左側で例示した施策1でいいますと、子どもの切れ目のない育成を実現するため、幼保小の架け橋プログラムの実施活用の促進を図るという部分が、目標ごとの留意事項に記載される形になります。この結果、各施策のページに記載していた、評価に対する留意事項は割愛させていただければと考えております。また、審議会よりいただいたご意見のうち、「報告書へ反映する」とさせていただいてものについても、目標ごとの評価に対する留意事項のこの③の部分に追記していく形で考えております。④の4段落目では、目標ごとの総括的な留意事項として、主に、審議会でいただいた目標全体に対するご意見を記載したいと考えております。具体的には、目標1では、施策横断的に推進していくことが大切であるとのご意見をいただきましたので、その旨を反映させていただきました。次に、資料右側の下段、目標2豊かな心の育成をご覧ください。目標2は各施策の独立性が高く、目標でまとめるよりもしっかりと施策ごとの留意事項を記載する方が論点は明確になりますので、こちらでは、目標全体の記載はせず、①②③までの記載にしたいと考えております。なお、本日例示しているのは目標2までとなりますが、目標10まで事務局案を作成し、委員に皆さまに点検報告書の修正案として、後日ご確認いただきたいと考えております。

○天笠会長

わかりづらい点もあったかと思いますので、確認の意味も込めて質問をお願いします。

○田中委員

今の資料の3は目標ごとの評価に関する留意事項、右側も同じように3として目標ごとの評価に対する留意事項となります。赤い数字で1234と変わっていくのですけれども、その目標1の2番には評価に対する事項とあって、さらにその目標2には目標に対する留意事項とあります。書き分けてあるように見えるんですけど、意図はどうでしょうか。

○竹内教育政策課長

上段と下段の表記の違いについて、正しくは上段の評価に対する留意事項となります。資料誤り、大変失礼いたしました。

○田中委員

もう1点。上の4番のところで、学びの連続性云々、幼小中、それから学校・保護者・地域が一体となって云々とあります。先ほど会長の方から指摘されていたことと関連するのですけれども、委員の中にもお子さんがいらっしゃる方や地域学校協働活動推進員の方もいらっしゃるわけで、他に市川市としては、コミュニティスクールや地域学校協働活動もあります。それはすべてこの4に書いてあることに関連すると思います。今回の施策ごとのものはこれで良いと思うのですけど、視野のとり方として、プラス幼小中とか、或いは地域だとかそういうものを記述として加えたりするような場面が出てくるという気がします。今回は間に合わなければ別に良いですが、まとめたようなのも必要なのではないかと思います。

○宮武委員
施策1の幼児期における教育の推進のところ、右側の目標1目標2というのは、この施策1の幼児期における教育の推進の目標ではないのではないかということです。施策1、2、3の目標が確かな学力の育成、豊かな心の育成は施策の4、5、6の目標ということになってると思うのですが。この目標1目標2というのは、本当ならばこの施策1の幼児期における教育の推進の中での目標を2つ立てるということになるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○柳澤委員
見直し後のものがどこの場所にまとめられるのかによると思います。実際は後ろにざっとまとめるのですか、それとも方針1は方針1の後ろにまとめて、方針2は方針2の後ろに来るのか、それによってわかりやすさが変わってくると思います。

○天笠会長
今の柳澤委員の話からしますと、報告書にページが振ってあり、この施策の1については10ページから始まるわけですが、資料3の目標ごとの評価に対する留意事項案というのは一体何ページに入るのかということかと思います。

○竹内教育政策課長
事務局では、点検報告書の9ページの後ろ、10ページからまず目標ごとの留意事項のページをまとめて記載し、そのあとに施策の評価結果をまとめて記載しようというふうに考えております。場合によっては、例えば9ページと10ページのところに目標1だけを入れて、次の目標2のページの変わり目である16ページの前に目標2の総括を入れてということもありますが、どちらが見やすいかというのは事務局の方で検討させていただきたいと思っております。読みやすさからすると9ページ10ページの間に目標ごとの留意事項をまとめて目標1から10番で入れるのがよろしいかなということで今は考えております。

○天笠会長
例えば、今は目標1と目標2が続いてますけども、目標1のところで以下施策の評価ということも考えられます。施策123というのが出てきて、そして次に、豊かな心の育成が始まるわけですので、この今の私ども拝見してます目標2の豊かな心の育成というのがあって。方や基本方針の方針1のもとでとするならば、目標1から目標4まで連なるという形ですけども、おそらくこれはかえって見にくくなる可能性が高いのではないかと思います。要するに我々は基本方針1に沿って評価したということよりもむしろ施策1から31までででこだわってやってきましたので、例えば最初ですと1から4までを総括するということとか、或いは4から6までを総括するとこういうことだというのは、整理していただいたと捉えますけれども、4つ続いてこれだと言われたときに、かえってわかりづらくなってしまいます。どこに置くのかについては、もう一度少し練っていただいた方がよろしいのかなと思います。

○竹内教育政策課長
今回新たにまずこのページを追加させていただくことについてお諮りし、問題なければ、これをベースに編集させていただきたいと思います。

○天笠会長
これまで施策ごとという形でしたが、それをもう一段くくるという意味においては、目標ごとに評価するというのは、施策間の相互の連携や横断的なそれを見つめる余地やきっかけを投げかけたという捉え方もできるかと思います。よりわかりやすくするには、どういう編集ページの打ち方をしたらいいのか、この場で云々とな

ると夕食が必要になってくるかもしれませんので、それはちょっと預からせていただき、事務方でやりとりをした方がいいかなと思います。とりあえず方向性としてご了解いただけるかどうかについてはよろしいでしょうか。それでは続きまして、説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長

答申の流れについてご説明いたします。答申までの流れといたしましては、会議予定が本日までとなっていることから、本日までご議論いただいた内容につきまして点検・評価報告書（案）に反映し、修正版を委員の皆さまへ送付させていただきます。皆さまにおかれましては、修正された点検・評価報告書（案）をご確認いただき、追加の意見がございましたら、メールにて回答をいただくことで考えております。委員の皆さまのご確認と、追加の意見をいただいた点検・評価報告書（案）により、審議会から教育委員会へ答申をいただきたいと考えております。なお、答申につきましては、別日を設け、会長・副会長にご出席いただき、高木教育長へ直接答申書をお渡ししていただく予定です。次に、資料4答申書（案）をお願いいたします。この答申書に委員の皆さまが確認された点検・報告書を添付し、別冊「令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価『点検・評価報告書（案）』」のとおり、教育委員会が行った点検及び評価は妥当である。という旨を答申いただければと考えております。

○天笠会長

これまでこの会でご一緒させていただいた委員の方については、前回までと少し様子が違うということをお感じになるのではないかと思います。前回の場合は、審議の後、答申書を事務方に作っていただき、その文章を整えるということにおいてしばらく時間をいただいたあとすべて終了していましたが、今回は、基本的に会長に預からせていただくという事です。ここまでの審議を基に、例えば何ページをどうするか、もう少し整えたほうがいいんじゃないかというふうに中身を詰めさせていただいて、その事務方と私の間のやりとりについては、ご報告をさせていただきたいと思います。1度その手順を踏んで、その上で教育長さんへ答申をさせていただくということを、大体8月中に進めさせていただくという、そういうことを含めて会長預かりという形でお願いできるかどうかについてお諮りをさせていただきたいと思います。ですから、基本的にはここまで了解いただいたことについて、この線を変更するとか崩すということは考えておりませんが、今のようなことをより整えたさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。この間、もしご意見がありましたら事務方に伝えていただいても結構です。整えられたものについては、ご報告をさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。こういう手順と段取りも含めて、会長の預かりということでよろしいでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

それでは、予定していました内容についてはここまでとさせていただきます。若干時間がありますので、今日を含めたこの3日間の参加について感じられたことやご意見について委員の方へ順番にお願いしたいと思います。

○山口委員

3日間にわたり、大事な会議に参加させていただきありがとうございます。市川市はこのように政策をやっていただいてるんだということが改めてわかりました。

昨今の大震災のことで一つお伝えしたことがあります。私は小学校区の防災拠点会議に参加させてもらっています。これは各小学校で、市川市の取組や、避難されたら体育館でそのようにするかという細かいことをいろいろと話し合っている会議です。まだ市川市は大きな地震に当たってないし、避難も訓練はしてますけど、まだ他人事のような感じです。学校によっても進んでるところは進んでるし、進んでないとこはいつも同じ話をしているという形だといます。市川市として学校に共通した方針があるといいなと思っています。他人事ではないということをもう1回考えて話が終わらないでほしいと思います。防災拠点について市川市が行っていることを改めて周知していただきたいなと思いました。市川市教育委員会の方たちは子どもたちや保護者、先生たちのためにいつもありがとうございます。

○神野委員

地域学校協働活動の活動に注目していただけてるのが嬉しいし、今後も何かの役に立ちたい思いが溢れているので、自分たちの活動を他のブロックにも伝えることで、さらに全国的になるように頑張りたいと思います。

○宮武委員

3回にわたり大変貴重な会議に参加させていただきましてありがとうございました。特別支援学校の保護者として、先生方には感謝しかない感じです。現場のことは子どもや学校を通して把握させていただいてはいますが、その裏でたくさんの教育委員会の先生方が、市川市の教育について頭を悩まし、ご検討いただいていることを肌で感じることができ、大変感謝しております。子どもたちの成長において、教育というのは非常に大事な問題だと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。私自身いろいろ勉強させていただき大変有意義な3日間でした。ありがとうございました。

○大橋委員

市川市の子どもたちのために日々支えていただきまして感謝しかありません。僭越ながら、いろいろな会議に参加させていただいてるのですが、そういった会議の答え合わせをしているような気持ちでこの会議に参加させていただきました。枝の先で話し合っていることが、こういった大きな幹で皆さんの知恵等を蓄えながら、市川市の子どもたちのためになっていく様を少しでも垣間見れたことがすごくうれしくもあり、また身の引き締まる思いをしました。教育振興基本計画をよく勉強してからいろいろな会議に参加していればよかったと反省しています。これからも振り返って、皆さんの実となり種となりとなれるように頑張りたいと思います。皆様がこのように考えてくださってることを、広げていくのは、学校の先生たちだけじゃなくて、私たち保護者や、あとは子どもたちを育てるときの一つ一つの声かけが関わってくると感じました。これからも市川市の保護者として頑張りたいと思いますので、ご協力もしますし、ぜひご協力もお願いしたいと思います。本当にありがとうございます。

○北薗委員

今回この本当に大切な会議に参加させていただいて、自分たちが行っている評価がこういうところに繋がっていくことを実感させていただきました。幼稚園も教育委員会の大事な1つの機関として、地域の方々との連携や関係機関との関わりを今後もしっかりとやっていかなくてはいけないと感じております。ありがとうございました。

○柳澤委員

評価をどのようにしたら良いのかは毎年検討されますが、今年から評価を明確に

するために量的な評価が非常に増えたと思いました。数字化ができるためだと思いますが。そのために私的な評価が少なくなりましたが、また評価が曖昧だという話になってしまうので、右左に触れながらいい方向になるといいなと思いました。ありがとうございました。

○田中委員

2点短く申し上げます。1点目は50ページで、夜間中学という言葉と夜間中学校と言葉が混在しています。文脈においてそれぞれ正しく使われているのであればよいのですが。点検をお願いします。2つ目はお礼と要望です。今回も地教行法に基づいて行われていることに際して、その一角で参加させていただいたこと、ありがとうございます。こういうことが1つずつ1人ずつ積み重なって、学校だけではなくて、市川市の教育全体の改善・充実につながるのだと思います。教育委員会事務局の方の苦労をいつも思うことです。ありがとうございました。要望ですが、直接その市川市の情報を得る立場にないので、施設を訪問させていただきたいということで実現してるわけですが、ぜひ施設の訪問とかは続けていただきたいと思います。特にPTAとか地域学校教育推進のために頑張っていらっしゃると方もこの委員の中の重要なメンバーとしていらっしゃるので、地域と学校など学校との連携の様子がわかるところを見学させていただけたらありがたいなと思います。

○川俣副会長

会議に参加させていただき、ありがとうございます。2年続けて出させていただいて、評価について、例えば創意と活力のある学校づくり事業というところでは生かされていますが、学校の先生がどの程度これを意識してやってるかということをきちんと校長会としてもやっていかなければいけないと思いました。意識してやってはいますけれども、皆さんにこうやってお諮りしていただくっていう機会として非常に大事だと思います。学校評価を、数字ではなくて、こういう評価の項目としの角度で見ていくこともいいと思いました。例えば国府サミットとか地域のそういうものにどれほど関心を持つか持たないかというのは、学校の総合学習とかで地域についての学習もやっておりますが、学校としての評価ではなく皆さん立場で評価をしていただいたことで、学校ではどう取り組んでいくのかというのも考えさせていただくようになりました。ありがとうございました。

○天笠会長

委員の方が貴重なご意見を伝えていただいたと思いますので、これを次に生かされるようになるといいと思いました。私の拙い進行を皆さんのご協力によってこういう形で取りまとめることができ、会長預かりという形でお預かりさせていただくとなりました。とかく一方向ということになりがちなんですけども、1つのキーワードとして、循環ということを身近な生活の中で大切にしてくことが今問われる時代になっているのではないかなと思います。評価をさせていただきましたが、行政と教育、それぞれの現場での実践とかがいい意味で循環していくといいと思います。皆さんのご意見等々はそういう形で、より豊かになっていけばということを願うわけでありますが、そういうことも含めまして、協力いただいたことについてお礼を申し上げたいと思います。事務方にはたくさん宿題をお渡しさしていただいたような形になりましたが、よろしく受けとめていただければと思います。それでは事務方にお返しします。

○竹内教育政策課長

3回にわたる審議、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。今後の予定につきましては、皆様の意見を反映した報告書修正案を作成させていただき、そちらについて追加の意見をいただきたいと思っております。その取りまとめが終わり

ましたら会長から答申をいただきたいと思います。点検・評価報告書（案）につきましては、教育委員会議の議決を経た後に市議会へ報告させていただきまして、最終的には市のホームページで公開をさせていただきたいと思っております。

○天笠会長

それではこれをもちまして第3回市川市教育振興審議会を終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。